

山梨県公報

第二千二百五十七号

平成二十四年

八月三十日

木曜日

目次

- 告示
 - 家畜伝染病の発生……………四八九
 - 家畜等の移動を禁止する区域の指定……………四八九
 - 道路の区域変更……………四九〇
 - 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………四九〇
 - 教育委員会……………四九〇
 - 山梨県指定天然記念物の指定……………四九〇
 - 山梨県指定有形文化財及び山梨県指定有形民俗文化財の指定解除……………四九〇
 - 山梨県指定有形民俗文化財の指定の一部解除……………四九一

告示

山梨県告示第三百十号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

平成二十四年八月三十日

山梨県知事 横内正明

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生群数	発生場所	発生年月日
腐蛆病	みつばち	患畜	六群	南アルプス市徳永	平成二十四年八月十五日

山梨県告示第三百一十一号

山梨県家畜伝染病のまん延防止に関する規則(昭和三十一年山梨県規則第五十二号)

第四条第一項の規定により、腐蛆病のまん延を防止するため、みつばち等の移動を禁止する区域を次のとおり指定する。

平成二十四年八月三十日

山梨県知事 横内正明

一 指定区域

一 指定区域

韮崎市龍岡町下条南割(古宮、穂並、御座田の地域に限る。)、南アルプス市榎原(外小森、巾下、石丸、大塚、天王、天神、南原、尾崎の地域に限る。)、南アルプス市野牛島(横堰下、下ノ川、家西、宮ノ前、居村、権現上、三ノ割、山東、四ヶ村堰下、小泉、新見屋敷、神戸、西ノ久保、西ノ神、西林、石橋、前畑、前林、大聖寺前、大塚、仲田、田尻、馬ノ甫、畑返、舞台、立石、儘下の地域に限る。)、南アルプス市徳永(姥神、押出、下河原、下反保、廻り木、関東、巾下、巾上、御崎、広町坂の上、将監、村上、荅松、中新田、中反保、天王、天房木、舞台、北新田、裏切、和田下の地域に限る。)、南アルプス市下高砂(宮前、宮東、松ノ木、水神、大境、大柳、道下の地域に限る。)、南アルプス市上高砂(一番下、三番下、三番下続、四番下、七番下、村下、村上、村中、二番下の地域に限る。)、南アルプス市六科(宮西、宮東、御崎、村北の地域に限る。)、南アルプス市上八田(下村、懐地藏、産神、宿西、小六科、西新居、鼠天神、大門西、大門東、中村前、中沢、中沢前、中島、中畑、天神前、堂西、堂前、二ツ塚、半月、房々、北原中道、浪木の地域に限る。)、南アルプス市百々(下引草、下原、上引草、神明、竹ノ内、天神前、東畑、南原、林久保の地域に限る。)、南アルプス市西野(小森、西北原、西和田、切付、東北原、東和田、柳原の地域に限る。)、南アルプス市上今諏訪(北原の地域に限る。)、南アルプス市在家塚(芝原の地域に限る。)、甲斐市竜王(片瀬、興石、両目塚、中林、形部塚、西山、四ツ石、金山前、判家塚、十蔵窪、東裏、宮ノ前、西裏、子新田、下河原、中河原、瀬間分、新堰下の地域に限る。)、甲斐市竜王新町(西裏の地域に限る。)、甲斐市西八幡(左宮寺、馬の口、松原、大河原、大無垢理、南原、割石、稲久保、又右衛門川の地域に限る。)、甲斐市下今井(清水端、下河原の地域に限る。)

二 指定家畜の種類

指定区域で飼育されているみつばち

三 指定の概要

指定期間 平成二十四年八月十五日から当分の間

その他必要な事項

指定家畜及び腐蛆病の病原体を広げる恐れのある物品は、西部家畜保健衛生所長の指示を受けなければ指定区域内での移動又は当該区域外への移動をしてはならない。

有形文化財の部

書跡

山梨県教育委員会

委員長 小林 久

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
伴譜白根嶽	一冊	付伴書四九冊 伴人書簡一九六点 上矢敲氷自筆伴文 五八点	市川敬三	南アルプス市 荊沢	不明

有形民俗文化財の部

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
御供田	二箇所	一・二三アール 〇・七三アール	平山誠	笛吹市一宮町 千米寺	笛吹市一宮 町東新居松 山田八二一 番地、八三 五番地

山梨県教育委員会告示第六号

山梨県文化財保護条例（昭和三十一年山梨県条例第二十九号）第二十七条第一項の規定により、次の山梨県指定有形民俗文化財の指定の一部を解除する。

平成二十四年八月三十日

山梨県教育委員会

委員長 小林 久

有形民俗文化財の部

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
----	----	--------	-----	--------	-------

和紙製造用具 一点 かぎつちよ 望月美光 南巨摩郡身延町西島 不明

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番